

第3号様式

令和6年度 第4回中央公民館運営審議会 会議録

(令和7年1月16日作成)

1 開催日時

令和6年12月19日(木) 午後3時 ～ 午後4時48分

2 開催場所

中央公民館 4階 第2集会室

3 出席者

(1) 委員 沼波委員、山中委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員、
染谷委員、寺田委員

(2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、
中央公民館長補佐、中央公民館事業担当者

4 欠席者 なし

5 議題

「公開」

(1) 9月19日から12月18日までの事業報告

(2) 12月19日から3月31日までの事業計画

「非公開」

(3) 社会教育関係団体の登録について(新規) 1件

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

(1) 9月19日から12月18日までの事業報告を承認

(2) 12月19日から3月31日までの事業計画を承認

(3) 社会教育関係団体の登録(新規) 1件を承認

8 議事 次ページより

8 その他

次回は、令和7年3月13日（木）午後3時から 中央公民館

9 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和6年度 第4回 中央公民館運営審議会 議事録

日	時	令和6年12月19日(木)
		午後3時00分～4時48分
会	場	中央公民館 4階 第2集会室

午後3時00分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

では、定刻となりますので、始めさせていただきたいと思います。

まず、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして、会議次第、赤いインデックスの9月19日から12月18日までの事業報告、青いインデックスの12月19日から3月31日までの事業計画、次に、社会教育関係団体の新規登録申請としまして、1団体の資料でございます。こちらの資料につきましては、個人情報が含まれておりますので、会議終了後に回収させていただきます。よろしくお願いいたします。最後に、令和7年度の審議会日程案、教育の情報誌「まなびの風」を机の上に置かせていただいております。

また、本日、会議録の作成のために（株）トークアトラスのスタッフが同席いたしますので、ご了承ください。

それでは、順次次第に沿いまして進めてまいります。

審議会開会に先立ちまして、沼波委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○沼波委員長

皆様、こんにちは。前回欠席させていただいて、失礼いたしました。今朝のニュースでも、お子さんのインフルエンザで学校の閉鎖もあると聞いているのですが、皆さんの地域ではいかがでしょうか。私もせきが少し出るような状態で、会議の途中、失礼するかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

今日も速やかに進めていきたいと思います。この後、懇親会みたいなものがあるんですよね。それもありますので、スムーズに進めていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございます。

続きまして、中央公民館長、江口よりご挨拶申し上げます。

○中央公民館長

こんにちは。今年は秋の訪れが遅いかなと思っていたら、ここのところ寒く、今日も小雪が舞い散るような天候となりました。今、委員長からもございましたけれども、船橋市ではインフルエンザ注意報が発令されたり、また、近隣でコロナに感染したという方が数名いらっしゃるというところなんです。皆様方におかれましても、体調管理に努めていただくよう、お願いしたいと思います。

さて、先週、船橋市の定例会の文教委員会というものが行われまして、本日、第4回の定例会が閉会となりました。その中で、公民館に関する事項としまして、1つ目として、子供の自習スペース提供事業に関することが取り上げられました。2つ目として、改修工

事に際し、休館を伴う場合の周知時期や対象団体などについて、3点目として、外壁・屋上防水改修工事による駐車場の利用制限につきまして、一般質問がございました。今、海神公民館でも外壁・屋上防水をやっていますけれども、やはり駐車場がちょっと狭まっている形になっているところです。また、来年度から、中央公民館におきましても大規模改修工事を予定しております。関係者の皆様、利用者の方々に対しまして、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

前回の会議でお伝えしましたが、11月7日、8日の2日間、第46回全国公民館研究大会、第64回関東甲信越静公民館研究大会の新潟大会が上越市で行われまして、出席してまいりました。

基調講演は、千葉大学名誉教授の長澤成次氏より、「公民館のチカラ～未来につなぐ、未来をつくる公民館～」と題して行われまして、公民館の成り立ちから現在の公民館の課題などのお話を伺う機会となりました。

その後、トークセッションがございまして、長澤氏と、NPO法人のみらいずworksの方で、焼津市に「みんなの公民館」という私的な公民館をつくった方が参加されました。それと、もう一人、新潟市の地域教育コーディネーターの方が参加されました。会場からいろいろな質問が出ましたが、今、Googleフォームというのでしょうか、その場でアンケートにスマホなどで答えて、即集計して、そのトークセッション者たちが質問を一覧で見られて、そのことに即対応して答えていくというような、私が出る限りでは初めてでしょうか、非常に画期的な取組が行われておりました。

2日目につきましては、「ひとづくり・地域づくりと公民館」の分科会に参加しまして、甲州市塩山西公民館と袖ヶ浦市根形公民館の取組の話を伺いました。甲州市では、市町村合併によって公民館が4種類あるそうです。中央公民館というものと基盤公民館、自治公民館、それから地区公民館とさまざまな形態で運営していきまして、お話を聞いた塩山西公民館長も、もう定年された高齢の方ですけれども、公民館や役所の仕事ではなく、もともと電気設備会社に勤務されていたと。そういう方が館長さんをやられていましたが、非常に様々な取組をしていきまして、私たちも頑張らなければいけないなと感じたところです。また、根形公民館の発表は、昨年度、沼波委員長にご出席いただきました千葉県の公民館研究大会でお話しされた内容でして、他県の皆さんや助言者の方から非常に高評価を得た内容となっております。

今回は、事業報告、事業計画、社会教育関係団体の新規1件がございまして、円滑に進められるよう努めてまいりますので、どうぞご協力お願いいたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

それでは、事務局にて進行いたします。

ただいまから、令和6年度第4回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数

以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。沼波委員長、議事進行についてよろしくどうぞお願いいたします。

○沼波委員長

それでは、議事に入らせていただきます。議題 1、9 月 19 日から 12 月 18 日までの各館の事業報告を、中央公民館より順次お願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館です。9 月 19 日から 12 月 18 日までの事業報告になります。

まず、青少年の部でございます。「ふなばしハッピーサタデー」は、記載の 4 件を実施いたしました。様々な体験をする場の提供ができたものと考えております。定員に対して 6 割程度の参加者でしたが、引き続き子供たちの望む内容を選定しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、成人の部、「生き抜くための防災講座」です。これは記載が漏れていまして、両日とも晴れでございます。南部地区生涯学習コーディネーターの協力を得て、2 回にわたり実施しました。1 日目は、「災害時のスマホの使い方」として、ドコモショップ船橋店の方を講師に、ラジオを使用した情報収集など、災害時の備えとしてスマホが活用できることなどをお話いただきました。2 回目につきましては、能登半島地震に派遣された市職員から話を聞き、参加された方々が改めて防災意識を高める機会となりました。

次のページでございます。「家庭教育セミナー『断捨離はじめてみませんか』」です。こちらは、家庭で断捨離をすることによる影響や、豊かに生きるための工夫などの話がございました。環境を整えることの大切さを学ぶことができ、家庭教育セミナーにおきましては参加者を募るのになかなか集まらないという課題が多いですけれども、今回の講座は参加者数も多く、また満足度の高い内容となりました。

続きまして、「就学時健診における子育て学習」は、記載のとおり 3 校で実施しました。社会の大きな変化の中で、学校や家庭、地域の在り方などが変化し続けているところでございます。短い時間でしたが、子育ての悩みや不安の解消につながればと思っております。

続きまして、次のページ、高齢者になります。「中央ふれあい学級」は、記載の 3 件を実施しました。徐々にですが、参加者数も増えている状況がございまして、回ごとに担当者のほうで呼びかけを行っている効果があったものと考えます。終わったばかりですので、12 月 11 日の記載に加筆をお願いいたします。天候は晴れです。男 6、女 43、合計

49 人になります。

「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」、「介護予防教室」は、記載のとおりです。

次のページに移りまして、その他、「青年教室『若草の会』」は2件実施しました。ここで一つご報告させていただきます。若草の会は、47 年間、中央公民館と共催事業として行われておりまして、このたび、「令和6年度『障害者の生涯学習支援活動』に係る文部科学大臣賞」を受賞しました。先日、12 月 10 日に表彰式が終わったばかりでございます。引き続き活動が継続されるよう支援してまいりたいと考えております。

その次の「中央公民館文化祭」です。文化祭は3 日間にわたり開催されました。昨年度と比べ参加者数は減少しましたが、参加された団体は日頃の活動の成果を十分発揮し、講堂発表では大きな拍手を受けておりました。また、展示部門につきましても、ほかの公民館を見学された方から、出品数の多さや出来栄がすばらしいなどのお声もいただいたところです。

「巡回児童ホーム事業」、「出張子育て支援事業」は、記載のとおりです。出張子育て支援事業の 12 月 18 日（水）ですけれども、こちらに加筆をお願いします。天候は晴れです。10 組 20 名の参加で、男の子が9、女の子が1 人ということです。

続きまして、「包括連携事業『障がい者の社会参加とは？～パラアスリートの姿勢と言葉～』」を行いました。こちらは、ほけんの窓口グループ株式会社の協力で、お二人のアスリートを迎え、実施したところです。私も、11 月 10 日（日）、視覚障害の高田さんの回に参加させていただきました。このお話の中で、帰宅するまで、途中で一本曲がり角を間違っぐるぐる回ってしまったとか、お魚を焼くにも、手でフライパンの温度を確認すると。最初のうちはやはりやけどをしたとか、そういうお話も聞いたのですけれども、非常に明るく、前向きなお話をしていただきました。私たちは、そういうことがあるととても不安に感じる場所ですけれども、非常に前向きな姿勢でした。不自由なく暮らすことができている私たちが考えさせられる一面がありました。

「卓球開放」につきましては、記載の3 件です。

中央公民館からは以上になります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次は浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館でございます。

まず、青少年の部から、「遊びの学校・ハッピーサタデー」でございます。こちらは、この期間に3 回行いました。加筆をお願いしたいのですが、12 月 14 日（土）、天気は曇り、参加者数は、男6 名、女20 名、合計26 名でした。内容は、若松児童ホームのほうに我々の職員が行きまして、合同でお楽しみ会を開きました。さらに、出し物として、当公

民館で活動しているマジックサークル、浜町マジックさんが子供たちにマジックを披露し、交流することができましたので、ご報告いたします。

続きまして、成人の部、「浜カルチャー（絆）」は、この期間に2回行いました。11月は「尺八とギターレクチャーコンサート」です。たくさんの種類の尺八を、説明していただきながら吹いていただきました。今回の浜カルチャーのテーマが「竹にまつわる」という部分がありましたので、竹を使った楽器ということで、みんな非常に興味深く聞き入り、話を聞きながら、演奏を聞きながら、楽しい時間を過ごしました。

続きまして、「そば打ち教室」です。こちらは浜町で行われている人気のイベントで、共に定員満員で行いました。講師の方、ベテランの浜町ナイスミドルの会の方たちにも非常に一生懸命教えていただきまして、とてもおいしいそばが打ち上がり、満足に皆さん帰りました。

続きまして、「浜町歴史雑学講座」は4回行いました。当初ご報告を上げていた講師から、今回は変更になっております。予定をされていた講師の先生が体調を崩されまして、ご病気になられましたので、代理で急遽お願いした次第でございます。説明いただく時代は江戸に限定させていただきまして、時代についてはさほど変更がありませんでした。内容については少し動きがありましたが、代理の講師の方からも非常に熱心に説明をいただきました。また、船橋市葛飾のほうに一回みんなで出かけて見て回っているということで、非常に盛況に終わったということをご報告させていただきます。

続きまして、高齢者の部、「いきいき健康大学」は、この期間に3回行いました。12月10日の部分に加筆をお願いいたします。天気は晴れ、講師のところがまだ決まっておりませんでしたので抜けておりましたが、寄席で、立川談吉さんに来ていただきました。一人でしたが、1時間半みっちりとお話しいただきまして、非常ににぎやかな日となりました。

続きまして、「デジタルデバインド教室」です。こちらにも加筆をお願いいたします。12月18日、晴れ、参加者数が、男性3、女性7、合計10名です。

続きまして、「ふなばしシルバリーリハビリ体操教室」です。こちらにも期間中に3回行いました。12月12日の加筆をお願いいたします。天気は晴れ、男性8名、女性31名、合計で39名の出席がございました。

次に、すみません、こちらは私の入力ミスですが、「はじめてのスマホ体験『やさしい基本編』」と一つ前に説明しました「デジタルデバインド教室」でちょっと混乱いたしました。削除いただけたらと思います。

続きまして、その他、「秋のふれあいウォーキング」です。こちらは、天候が何とかぎりぎりもちまして、雨に濡れる前に気持ちよく谷津干潟を回って帰ってきました。今回は脱落する方もいらっしゃいませんでしたし、戻ってきて、みんなでカレーライスを食べ、にこやかに帰ることができました。人数も、前回この会でご指摘いただきましたが、

ちょっとPRの仕方を変えたところ、少しずつ増えておりますので、また来年度に期待して、定員のマックスまで行けるように目指していこうと思っております。

続きまして、「すくすく広場」です。こちらは、期間内に4回行いました。12月17日に加筆をお願いいたします。天候は晴れ、男6、女19、合計で25です。その日はクリスマス会を行いまして、サンタクロースが登場しました。サンタクロースは私だったのですが、みんなに非常に喜んでいただきまして、とてもいい会になりました。

続きまして、「防災講座」です。こちらは、私としては非常によかったなと思っておりますのが、講師の船橋SLネットワークの方が町会内に住んでいる方だったんですね。高層マンションが浜町地区にございますので、住んでいる高層マンションで実際に被災した場合にこういう問題があるからどうしようと、すごくリアルな防災講座を行いました。例えば、地震があつて、よくお風呂の水をためてトイレを流すという話がありますけれども、そうすると1階があふれてしまうことがあると。うちのマンションの場合には誰々さんの命令を待とうねというような、そんなリアルな話を聞くことができましたので、とてもためになったいい講義だったと思います。

続きまして、「かもめ祭」、文化祭でございます。こちらは、2日間とも天候には恵まれませんでした。例年よりは若干人数が少ないですがそれでも、それでもたくさんの方に来ていただきました。また、サークルで日頃鍛えたダンスや歌を皆さんに見せることができる会になりました。やらされている、お願いされて出ているというよりは、自分たちのお祭りだからというようなムードが非常に漂ってまして、最後まで笑顔あふれるお祭りになりました。

続きまして、「こんさーと in 風のまち浜町」です。こちらは、フルートとピアノのコラボレーションですてきなひとときを送れました。

続きまして、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。こちらは、学校からのご希望に沿いまして、「生(いのち)と性の健康講座」、対象は5年生と保護者ということでした。人数が入っておりませんので、加筆をお願いいたします。天候が曇り。定員が「なし」になっておりますが、男女の区分けはまだ学校のほうで集計が間に合っておりませんので、総数だけお答えします。児童の出席が120名、保護者が30名、合計150名でございます。

浜町からは以上になります。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、宮本公民館、よろしく願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館より事業報告いたします。

まず、青少年の部です。昨年度に引き続き、2日間にわたって小学生を対象に「一輪車教室」を開催しております。

「ハッピーサタデー」事業は、記載の4講座を実施しました。特に人気だったのが、ピザづくりでした。小学1年生から6年生までの参加がありましたけれども、約40分間、生地を頑張ってこねておりました。小さなお子様には、和室用の小さい座卓を用意して対応いたしました。山盛りのチーズなど、思い思いにトッピングをして楽しんでいただきました。残念ながら定員に満たなかった講座もありましたけれども、今後周知する際は、子供たちの興味を引くようにさらに改善していきたいと考えております。

続きまして、次のページになります。成人の部、「初心者向けスマホ講座」です。こちらについては、始めるのに躊躇しがちなキャッシュレスのアプリの体験を取り入れております。

続きまして、「エコライフ講座」です。こちらは8月から開催したもので、4回のうち3回を開催しております。参加者からは、講座をきっかけにエコ全体について考えるようになったとの感想をいただいております、日常の意識変化につながったものと思われます。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」については、管区内の各小学校に子育てに関する講座を実施しております。

続きまして、次のページ、「船橋を歩く」については、大変人気のある山本稔様に講師を依頼し、1回目には座学を、2回目には本町の御殿通りから大神宮まで実際に散策する講座を開催しております。天候にも恵まれ、約2キロのコースで地域の歴史を学んでいただいております。

続きまして、「みやもと生涯学習セミナー」です。生涯学習コーディネーターと共催で開催しました「古典折紙体験講座」も大変人気の講座となっております。折り鶴のついた箸袋とのおし袋の折り方を学ぶ講座で、お正月に向けて、皆さん一生懸命制作されておりました。

次のページになります。高齢者の部です。「宮本寿大学」は、この期間、3回開催しております。12月18日の天候等、追加をお願いします。12月18日、天気は晴れで、参加人数は、男性73名、女性152名、合計225名です。こちらは大変人気のある落語鑑賞会の公開講座で、来年度も早速内諾をいただいているところでございます。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「介護予防教室」については、記載のとおりです。次のページ、介護予防の12月11日の記載をお願いします。天候は晴れ、参加人数内訳は、男性0、女性7、参加人数合計は7名となっております。

続いて、「みやもとまつり」です。こちらは、2日間とも天候に恵まれ、昨年度より参加人数がかなり増加しました。模擬店がちょっと減少してしまったため、公民館でも日本語教室の生徒さんにボランティア協力をいただき、パンやおにぎり、空揚げなど、模擬店を出店しております。展示ブースへの来館者が減少傾向でしたので、来年度については、会場レイアウトの見直し等を考えて進めてまいりたいと思います。

次に、「サークル見学・体験会」です。宮本公民館では29の団体が体験会に参加してお

ります。参加人数を申し上げます。参加人数は11名でした。人数は多くはなかったのですが、このうち4名がサークルに新たに入会されるという成果がございました。

次のページに参ります。「みやもと三百人劇場」は、コンサートを2回実施しております。9月のコンサートについては、やはり沖縄の音楽ですので、ふだんのコンサートとは雰囲気が異なって、アロハやTシャツを着た若い親子連れの方が多く見られました。演者と一緒に踊るなど、非常に盛り上がったコンサートとなっております。12月14日に追記をお願いいたします。天候は晴れ、男性83名、女性105名、合計188名が参加しております。こちらについては、ふだんコンサートに行くことが難しい赤ちゃんもベビーカーで参加いただけるコンサートとなっております。マリンバの打楽器演奏者によるクリスマスドレーを多くの親子連れの方に楽しんでいただきました。

次の「音楽劇『宝物どこどこ〜地球がこわれてしまう!〜』」ですけれども、こちらは前回の計画に記載されていなかったものです。こちらについては、令和4年度に引き続いて、2回目の宮本公民館との共催事業となる音楽劇です。事業報告が12月15日に提出されておりますので、人数の記載をお願いいたします。2回の公演で、男性が106名、女性が158名、合計264名が観覧されております。

続きまして、「乳幼児親子わくわくタイム」は、児童ホームが主体となって企画・運営した事業となっております。次のページ、12月12日の天候等の記載をお願いいたします。天気は晴れ、人数は、男32名、女109名で、合計141名、67組の参加となっております。人形劇の観劇後は、児童ホームの園長がサンタに扮して、子供たちと記念撮影をしたり、プレゼントを渡すなどしておりました。来場されたお子さんたちもサンタの衣装を着て、かわいらしいクリスマス会となっております。

「楽しく元気に歩こう」につきましては、6月が雨天で中止になっておりますので、同じ8キロのコースをウォーキングしております。当日は薄曇りだったので、8キロのコースを皆さん元気に完歩いただいております。ゴールの三番瀬では、スポーツ推進委員の方が焼きそばなどの軽食を振る舞って、皆さん元気に帰られたということです。

次に、「宮本卓球開放」です。こちらは、期間中の合計人数の記載をお願いいたします。男性47名、女性14名、合計61名となっております。

説明は以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、海神公民館、よろしくをお願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館です。9月19日から12月18日までの事業報告を説明いたします。

初めに、青少年事業、「ハッピーサタデー」です。10月12日は、カボチャを使ってロールケーキをつくり、持ち帰りしました。11月13日は、市レクリエーション協会の方を

指導者に迎え、4か所のブースに分かれてユニバーサルスポーツを行いました。申し訳ありません、1件、事業計画に記載してしまったものがございますので、追記をお願いいたします。日時は12月14日（土）、14時～15時です。「冬のお楽しみ会」ということで、景品を用意しまして、ゲームなどを行いました。こちらは、天気は晴れ、男の子が12名、女の子が13名、合計25名です。記載をお願いいたします。

次に、成人事業です。「デジタルデバインド対策事業」を記載のとおり実施いたしました。

次に、「環境講座」です。環境のことを考えて、料理、片づけをするエコクッキングを行いました。野菜の切り方、使い方で、調味料を使わず、野菜のうまみを引き出す調理方法を教えていただき、健康面でも意識の向上につながったと思います。

次に、「就学時健診等における子育て学習」です。30分という短い時間でしたが、入学前のお子さんを持つ保護者の方から、「改めて気づかされることがありました」という多くの意見をいただいております。

次に、「おとなの教養講座」です。今回は、「船橋の歴史」をテーマに、生涯学習コーディネーターの方と協働で実施いたしました。定員を超える申込みがありまして、参加者から、「船橋の歴史で、とても地域に愛着が湧いた」など、満足度も高い講座になりました。

次に、「家庭教育セミナー」です。今年は、親子の実体験ということで、今回が1回目、巻き寿司づくりを実施しました。事業が終了しましたので、加筆をお願いします。12月14日、晴れ、男性が4名、女性が20名、合計24名の参加でした。

次に、高齢者事業、「海神寿大学」です。記載のとおり実施いたしました。昨日、12月18日は、健康体操を行いました。こちらも昨日事業が終わりましたので、記載をお願いします。天気は晴れ、男性が8名、女性が52名、合計60名です。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらも12月9日（月）の記載をお願いします。天気は晴れ、男性12名、女性22名、合計34名です。

次に、「海神はつらつ健康体操」は、記載のとおり3回行いました。

次に、その他の事業といたしまして、毎月第1土曜日に行っております「卓球開放事業」です。こちらも加筆をお願いいたします。12月7日（土）、天気は晴れ、男性9名、女性13名、合計22名です。

次に、海神児童ホームと共催の「おんがくであそぼう」です。全3回が終了いたしました。11月の終わりに行った3回目は、季節にちなんだ音楽や、最後に手づくりベルのプレゼントがありまして、今年も満足度の高い事業になったと思います。

次に、海神地区社会福祉協議会との共催で、「第21回海神公民館文化祭・ふれあいまつり」です。今年は、海神4・5丁目自治会さんに、毎年夏休みの盆踊りで行っておりますフランクフルトの販売をしていただきました。また、海神商店街さんにもご協力をいただきまして、お花屋さんからは鉢植え、八百屋さんからは果物など、安価で販売していただきました。昨年に比べて来場者が少なかったですが、両日とも地域の方や利用団体

さんと楽しく過ごすことができました。

次に、こちらも地区社協さんとの共催で、「地域交流講座」です。落語会を開催いたしました。

次に、こちらも地区社協さんとの共催で、「ふれあいコンサート」です。こちらは管内の小中学校の合同コンサートです。当日は講堂に多くの方々が集まりました。年齢問わず、毎年楽しみにされている方がいるので、こちらは地域に定着したイベントとなっております。また、コンサートに来た保護者や子供たちが誘い合って、「家庭教育セミナー」のほうに参加してくれました。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。こちらは、今外壁工事中になっていますので、中止となりました。

次に、「なかよし広場」です。申し訳ありません、こちらは前回の審議会では事業がまだ確定していなかったもので、計画のほうに載せておりませんでした。1回目の11月27日、少人数でありましたが、記載のとおり実施いたしました。

次に、「海神公民館だより」、館報です。こちらは、文化祭を特集しまして、10月に発行し、1万1,000部を新聞折り込みいたしました。

最後に、新規事業の「サークル見学・体験会」です。21日までで、今現在実施中ですが、見学に来て、そのまま加入した人もやはり何名かいらっしゃいました。昨日までの見学者は30名です。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

○中野委員

中央公民館さんにお聞きしたいのですが、文化祭は、今まで実行委員会をつくっていたのが、今回はサークルとスタッフの方ということで、これは何かこういうふうにしたほうがいいのかというきっかけがあったのか。それから、今後はどういうふうにするのかを教えてくださいたいのですが。

○中央公民館長

昨年度まで文化祭実行委員ということで参加者の方をお願いしていたのですが、負担になるという声が大きくて、無理やり出ているような感じでした。ですので、今回につきましては、公民館側で全て運営から準備からやりまして、参加者の方は発表に集中する、展示物に集中するという形を取らせていただいたところです。

ただ、それがいいかというと、先ほど浜町公民館で「自分たちの文化祭」というのがあったと思うので、こちらから上手に働きかけて、利用者の方々が中心となってやっていけ

るような形が本来であるのかなというのはちょっと感じているところです。

○中野委員

ほかの公民館さんは、やはり実行委員会という形をつくっていらっしゃるのですか。

○浜町公民館長

浜町は実行委員会です。

○宮本公民館長

うちは違います。

○海神公民館長

海神は利用協があったのですが、解散してしまったので、今年から公民館がやりました。

○中野委員

私もここでサークル活動をさせていただいて、あるときから、サークルの設立順に4グループぐらいつつ順番にという形で何年かやってきた記憶があります。やはり実行委員会を設けたほうが自主的な形に。ただ、それも随分と公民館さんが準備してくださった上で乗せていただいたという感じだったので、どんなものなのかなという思いはありますけれども。

○中央公民館長

本当に皆さんの気持ちでやってもらうなら一番いいのですが、どうしても決まらないとか、逆に無理強いををお願いしている。あとは、いろいろな当番も時間帯があるので、そこも絶対ここでなければ駄目だとか、相手側とこちらが思うことですれ違いが出てしまいました。

○山中副委員長

これは実はすごく難しい問題なんです。20年前は、どの公民館にも利用協があって、利用協がものすごく活躍していた。でも、その後、宮本が一番早く利用協がなくなった。それは原因があるんですよね。利用協の中核のメンバーが、公民館の館長や職員さん、主に館長さんと意見の食い違いが出てしまった。たまたまそのときは、公民館側が主導権を取りたいというのかな。一方で、利用協の会長さんがすごくやる気満々というか、仕切りたいという気持ちがあったんですよね。利用協の中でも割れてしまっ、すったもんだして、それで利用協をやめましょうということになった。

利用協はあったほうが本当はいいけれども、今、公民館の館長あるいは職員さんとサークルの人たちが話し合うというか、サークルの人たちという言い方はおかしいけれども、サークルの実態を知っている職員さんが非常に少ないと僕は思っている。ただ貸し借りというのか、それが主体になってしまっている。職員さんの忙しさもあると思うけれども。

一方で、利用している側は利用している側で、場所を借りているというぐらいの意識し

かなくなってきた。昔と違うよね。僕自身も、昔と今では全然意識が変わってしまっていると自分でも感じる時がある。それは年齢でもって衰えてきたというのが一番大きいだろうけれども。

昔は、いろいろなことに協力したり、いろいろ職員さんとも話をしたり、特にたばこを吸う職員さんがいると、喫煙場所でもっていろいろな話をしたり。要するに、そういう空気感というか、距離感というか、コミュニケーションというか、そこら辺が全体的に薄くなっている。それをものすごく感じる。

変な話、基本的に稽古をやっているのは日曜日だけれども、同じ時間帯にやっているバンドの人たちとはよく話をするんです。でも、職員さんたちとはだんだん話をしなくなってしまった。昔はよく話をしていたけれども。一方で、僕以外に話をしている人たちはいるのかな、なんて見ているけれども、やっぱりそうでもなくなっている。自分たちの練習であつたり、演奏であつたり、あるいは絵を描いたり、そういうのが終わると、そそくさとみんな帰ってしまうというのも一方である。

そこら辺の公民館の職員さんと利用している人たちとの接点がもう少し何らかの形で深まってくると、利用協とは言わないまでも、文化祭であつたり、何かあつたときに頼みやすいんじゃないかな。協力しようという意識も出てくるし。そこら辺で、公民館サイドと利用する側の人たちとの間が、接触が弱いというのかしら、それをすごく感じています。だから、何か進めれば、利用協までいかなくても、もっとお互いに協力しましょうという関係が強まるのではないかなと思っています。

○沼波委員長

ありがとうございます。

いかがでしょう。

○染谷委員

私の入っている団体も、やはり公民館さんの部屋を借りたり、イベントに参加したりしています。例えば文化祭や公民館まつりなどに限定すると、各イベントに参加する市内の団体の代表者が時間をつくれないう話も今伺って分かるのですけれども、そうすると、もうレンタルルームを借りているつもりですよ。はっきり言ったら。

○山中副委員長

それが強くなっている。

○染谷委員

その参加している団体は、こういう地域のための公民館を利用する意味がないですよ。私個人の意見ですけども。

そうなってくると、やはり公民館とは何なのかというところですよ。それは公民館の方々からはなかなか言えないと思うんですよ。こうじゃないと貸さないよということは言えないと思いますので、ではどうしたらいいかといったら、今の報告の中でも、生涯

学習に関して、これは文部省で言われてもう 30 年ぐらいになると思うのですが、各自治体の中にそういった部門が今ありますよね。生涯学習は教育委員会の中でしょうか。船橋市もそういった名称の部署はないですか。

○浜町公民館長

社会教育課ですかね。

○染谷委員

ですから、公民館のそういうイベントも、生涯学習の一つとして考えたら、そういう行政の部門の中で意見が言えたり、調整したりできないかなと今思いました。結局は、文部省で推奨して「生涯学習教育」という言葉をつくって、それから、各県や自治体でそういった部門の窓口をつくったり職員を置いたりして今日に至っているわけですから。その一環の行事として、昔から公民館の協働でやる文化祭やこどもまつりや公民館まつりをしてきていると思うんですね。

今日も新規の団体の加入がありますけれども、そういったときに、踏み絵ではないですけれども、発表の場がありますよ、そういうものに参加することに協力をお願いしますねという形ですね。その辺を理解しないと、料金が書いてあって、時間が書いてあって、どこかのレンタルルームを借りているのと全く変わらないような団体ばかりになってしまいますよね。

○山中副委員長

そうですよ。レンタルスペースです。

今回もこれが来ていて、ここでも、活動で「公民館のイベント等には積極的に参加する」と。これはどこもみんな書いているんですよ。でも、積極的に参加しようというところは、自分たちの内部の組織運営のために参加しているのがほとんどですね。例えば発表する場が欲しいとか、自分たちの描いた絵を見てほしいということが目的であって、公民館のイベントだから参加しているという意識を持っている人は非常に少ないと思っています。

それは何かといたら、もう一つ、僕は宮本公民館の開館以来ずっと宮本公民館を使っていますけれども、できて 5 年間ぐらいは、たまたまかもしれないけれども、公民館の職員さんが中に座ってばかりいるという状態ではなくて、サークルがやっているときに、館長さんだったり、当時は副館長もいましたけれども、副館長さんだったり、人数も今よりも多かったから、ちょっと顔を出すんですよ。ちょっと顔を出すだけで、うちは子供主体だけれども、公民館の職員の顔を覚えるんです。朝、職員さんも、限られた時間だけれども立っている。そうすると、利用者の人たちが挨拶をして入ってくる。ところが、今は鍵を受け取る人以外はエレベーターまでみんな真っすぐですよ。

そういう意味で、ちょっとお互いの意識を改革する。どちらが先かといったときには、公民館の側が意識を少し変えたら随分変わってくるのではないかなと僕は思いますけれ

ども。利用する側に言っても駄目なので。

固有名詞になってしまいますけれども、元職員で宮本公民館にいらっしゃった須藤さんはそういうところがすごくまめでした。あの人は副館長で、初代だったかな。つくられたばかりのときだから、ものすごくそれが印象に残っていて、それがしばらく続いた。でも、だんだん雑務やいろいろなものが増えてきたんでしょうね。代が変わるに従って、だんだんそういう関わりがなくなった。

利用者の側にそれを求めてもなかなか難しいけれども、職員さんの側でちょっとした時間をつくってやられたら。やり方もいろいろあると思いますけれども。何か接点を増やす、太くするということを考えると、協力の仕方が変わってくるだろうと思うんですよね。お互いに顔を知らない、まちで挨拶もしないですよね。まちで挨拶をするような間柄になってくると、例えばちょっと困っているときに声かけしたりということになってくるし、声かけするようになるともう一つ先に進むという、人間のコミュニケーションの基本だと思うんですよね。そこが、公民館サイドと利用する側、共に欠けているわけだから、どちらかがやっぱり意識しないと。

○中野委員

多分、今回実行委員会が組織できなかったのは、利用者側のほうがうまくまとまらなかったということなのではないかなと。私は会議に出ていないので分からないですけれども、そういうことがきっかけではないかなと推察します。

利用者側の意識を変えるのは本当に難しいかと思えますけれども、私は利用させていただいて本当にありがたいなと思うし、協力できることは一緒にやったらいいなと思えますけれども、その辺をどういうふうにしたらいいかというのはすごく難しいと思います。貸してもらって、お世話になっているって、ただそれではいけないのじゃないでしょうか。でも、やっぱり意識を持ってやっていかないと、この後どうなるのかなと心配はしています。

○山中副委員長

やっぱり僕は公民館サイドだと思っている。一番いい例という言い方はおかしいけれども、宮本で3月に「こどもまつり」があるんですよ。初期の須藤さんがいた頃は、駐輪場の整備だとか、それから会場で気がついたことを、こういうことをやってほしいとあの方は個別に話をしているんですよ。みんなに話すのではなくて。

空手の演武も、子供だけのをやってほしいということを言われてやったんです。でも、もうここ20年以上、こどもまつりで空手の演武をやっていないんですよ。頼まれないからやらないというのと、ある種面倒くさくなってきたというのもありました。でも、今回、館長から声をかけられて、久しぶりに声をかけられたなと思って、いいですよということでした。要するに、僕なんかも館長の一言で変わるんですよ。言われなければ、子供たちにわざわざこんなことをやらせるための練習を、演武をやるとなったら、演武のために

1、2回の稽古は犠牲にしなければいけないわけですね。でも、せっかく館長が声をかけてくれたんだから、協力しようよとなるわけです。

それは利用する側から声をかける筋のものでもないでしょう。ましてやこどもまつりの場合は、公民館が主体というわけではないから。

ちょっとしゃべり過ぎてしまったからやめます。

○沼波委員長

でも、やっぱり人と人の結びつきで物事はなっていくので、山中さんがおっしゃったことはとても大切なことだと思いますね。

○中央公民館長

最初の全体会でも呼びかけて、最後にボランティアでもいいから手伝ってくださる方はいますかと言っても、やっぱり手挙げはないんですね。

○山中副委員長

「いますか」と聞くから駄目なんです。個別に。

○中央公民館長

個別に「やってください」ではボランティアではない。

○山中副委員長

個別に「お願いしますよ」とやれば、嫌だという人はそういないですよ。よっぽどのがない限り。館長から声をかけられたら。「そうですか。じゃあ」と渋々でも受けてやり始めれば、サークルを牽引している人たちだからやりますよ。

○中央公民館長

いや、決め打ちはできません。「あなたにお願いしたい」というのは自分からは言えないです。ボランティアはあくまでも意志でやるものですから、こちらから無理してお願いをして、嫌々やってもらっては申し訳ない。

○沼波委員長

今、山中さんがおっしゃったのは、常にコミュニケーションがもうちょっと密だったら、お互いにそういうものを感じ合って、ではお手伝いしたいと。公民館のほうも、あの方がやってくれたら、みたいな感じなのかなとは思いますが、やっぱりふだんのコミュニケーションがなければ、借りるだけでいいかと。安く借りているけれども、払うものは払っているから、となってしまうかなと。

○中野委員

多分、もともと番号順で4サークルずつというそこに至った経過は、なかなか手が挙がらなかったの、では公平に順番に行きましょうという感じでなった話だったと思うんですね。だから、その時点で、全体のサークルの意識がまだまだ盛り上がっていなかったと。

ちょっと先の話になりますけれども、私たちとしては、来年は文化祭ができるけれど

も、その後は改築でできなくなる。文化祭がなかったらちょっと寂しいし、どういう形でもやることはできないのかなというふうに思っているメンバーもいるんですよ。だから、今まで改装とかでできなかった公民館さんもあるけれども、その辺も今日はぜひお聞きしたいなと思って伺いました。

やっぱり両方大事ですよ。ただ場所を借りるだけというのではなくて、せっかくここでサークルをやっている。だから、そういう意識のある人たちが集まってきているのではないかなと思いつつ、でも、やっぱり場所を安く借りたいという気持ちになってしまっている人もいます。両極端というか、両方の人がいるのではないかなと思います。

すみません、まとまらなくて。

○中央公民館長

来年度以降は工事ということで、実際 12 月ぐらいから休館の予定です。だから、文化祭は、来年度は取りあえず確保はできますけれども、それ以降のことはちょっと。文化ホールも全て改修になってしまうので、ここの地区は閉める形になってしまいます。

○中野委員

どこか別のところを有志だけでも借りてみたい。そういうのもやっぱり難しいのでしょうか。

○中央公民館長

あとは、実際できるとしたら、この地区の公民館を借りてやるしかないという形で今考えていますけれども。

○海神公民館長

海神でぜひ。

○沼波委員長

そうですね。それぞれみんなスペースを持っていらっしゃるから。

○中央公民館長

実際に、今、東部公民館の事務所がうちにあるのですが、うちで東部公民館の文化祭もありました。

○中野委員

そうですね。東部公民館さんの事務所がこちらにあったから。だから、そういう場合には、他の公民館さんをお願いして施設をお借りすることもできるのでしょうか。

○沼波委員長

早めがいいですね。

○中野委員

うれしいです。その場合には、ある程度いくつかのサークルがまとまったほうがいいですよ。どういう形になるかですね。ちょっと先の話なので、すみません。分かりました。

○山中副委員長

どれぐらいの期間ですか。

○中央公民館長

2年ちょっとになります。

○山中副委員長

すごいな。だって、公民館の中で中央公民館が一番サークル数が多いでしょう。

○中央公民館長

いや、東部公民館が一番多いです。150 近くあります。

○山中副委員長

でも、100 を超えるサークルがほかに散るとなると。散るといったって、遠くに行くわけじゃないから。

○中央公民館長

そうですね。今、東部公民館が休館で、7 割が中央を使っています。残りの 3 割が薬円台と高根台、電車の沿線ですね。逆に、うちからまた東部に行くのかなとか、浜町とかお近くもありますけれども。

○染谷委員

となると、中央公民館のイベントというのが 2 年間なくなるわけですか。公民館まつりとか。

○中央公民館長

いわゆる文化祭はどこかをお借りしてやるしかないかなと。

○染谷委員

いや、ですから、場所は借りたとしても。

○中央公民館長

一応、中央公民館の文化祭としてやります。

○染谷委員

そうですね。その辺をしっかりとっておかなかつたら、今まで何十年と培ってきて、開催していた主催者のものがすばっと 2 年間なくなってしまう。中央公民館は実行委員会がなくなったよという、ほかの公民館を借りている団体の方も、では私たちもやらないで済むでしょう、みんな断ろうよと。そうやってきたら、公共でやっている施設という意味がなくなってしまいますよね。

ですから、どうしたらいいかといったら、方法としては、やはり主催者側が、公民館まつりは、こういう趣旨でこういう共通のテーマでやりますよと。主催者のほうで毅然としておかないと、何のためにこれをみんな出してもらっているのか。先ほど出ましたよね。館の行事に積極的に協力しますから入れてくださいと。そうじゃないと、個人で借りている部屋という使い方は全く違いますよね。

○山中副委員長

そうです。

○染谷委員

「みやもとまつり」で、発表部門、展示部門、模擬店部門、子供部門というふうにいる
いろな出店を分けてしていますけれども、発表部門、そういう団体はたくさんあるわけ
ですよね。それを見て、こういった申請に対して審査しているわけですから。だから、必ず
そういったところでは、発表の場をつくっていますから参加してくださいねという形で
すよね。そういうのは、やっぱり館は館のほうで押さえておかないと。そうじゃなかった
ら、個人でお金を出してやっているほかのサークルと変わらなくなってしまうと思いま
す。

報告の中にも、ほかの地域、海神さんでしたか、地域のイベントを取りまとめてされて
いた。これですね。「ふれあいコンサート」を地域の小中学校合同でと。一つの場所をき
っかけに、地域の団体のコラボレーションという、仲介をしているわけですよね。だから、
そういうはっきりとした狙いと効果があるわけです。公民館というのはそういう場所
あってほしいですね。

○沼波委員長

公民館の方々にもう少し踏み込んでいただくということで。

あとは、さっき山中副委員長が言いました、会則で「公民館の活動には積極的に」とい
う文言は必ず皆さん入れるんですよね。受け入れるときに、そこをもうちょっと強調して
もよろしいのではないのでしょうか。さっと流すのではなく。

○山中副委員長

それと、毎年サークルの集まりをやるじゃないですか。ああいったところでも必ず触れ
て。触れていないと頭の中からどんどん消えていくから。

○沼波委員長

そうですね。結局、あれを受けるためにこれを皆さんつくるので。意外とそういうところ
はつくったら忘れてしまうというところがあるかもしれない。もうちょっとこちらか
ら踏み込んで、「協力をお願いします」ぐらいは言っても差し支えないのではないでしょ
うか。

そんな感じでいかがでしょうか。すごく大変な問題だとは思いますが。

○山中副委員長

これは一朝一夕にはいかないと思うので。

○沼波委員長

そうですね。これから特に高齢化も進んできますしね。

○山中副委員長

それなのよ、問題は。

○沼波委員長

サークルの団体数も減るかもしれないし。

○山中副委員長

高齢化率が非常に高くなってきて、昔のように元気いっぱいのお父さんやお母さんがいるのではなくて、お年寄りが多くなってきている。だから、そのお年寄りが自分の子供たちに、私の代わりに公民館のこういう活動があるから手伝ってよと言って、その人たちが公民館との接点を持つようになれば一番いいんだけど。空気をつくっていかないとしょうがないですね。

○沼波委員長

公民館は楽しいよということになっていきますものね。そうすると、いろいろな層に渡っていくのかなとは思います。

ほかはいかがですか。

○寺田委員

海神公民館での「ふれあいコンサート」、本当にありがとうございました。本校、海神南小学校の器楽部も参加させていただきまして、例えば、自分が行く中学校の発表を見たり、あるいは中学生が後輩の姿を見るということで、毎年ですけれども、すごくいい機会となって、地元の人もすごく感激されて、本当にいいイベントです。

ただ、一つ知っておいていただきたいんですけれども、これは社会福祉協議会が主にやっていて、社会福祉協議会は地元の人なので、土曜日や日曜日に打合せがあつて、結局、担当の部活の顧問が、土曜日、日曜日に出てこなければいけないという問題があります。

今、学校のほうも働き方改革で、「定額働かせ放題」とかよく新聞記事に出ていますが、なるべく土日に職員を出さない方向で、例えば土曜参観や運動会も、市内でも、今やっていないところがあります。平日にやっている学校が増えてきて、全国的にそういう動きになっています。海神地区は、土曜参観をやったり、まだ土曜日に運動会をやったりしていますけれども、市内でもやっぱりそういう動きで、平日開催もあるぐらいです。

結局、社協の打合せがぐだぐだで、顧問がみんな怒っています。社協の一人の方が、「今日は金が出てんだろう」という言い方をしたらしくて。出ていないのに。ボランティアで休みの日に出てこられていて、それでみんなカチンときてしまって、ふざけんなじゃないけれども、もう絶対平日に打合せをやらないと出ないみたいな、いろいろな学校の顧問が言い出してしまっていて、そういうぐだぐだがありました。

結局、その方は、ほかの日にその時間分の休みを取ってもらうとか、振替しかできないので。平日は、子供のいるうちは休みが取れないので、担任がいなくなってしまうたり授業ができないということになってしまうので、結局長期休みのときに、まとめ取りではないですけれども、してもらう形を取ってはいます。

学校現場は、新聞記事やネットの記事でしか見ませんけれども、実際、地元の学校も、みんないろいろ取組をやっているんだよということを、せっかくの機会なのでお知らせ

しておきたいと思ってお話しさせていただきました。

このイベント自体は、私も見に行きましたけれども、立ち見が出るほどすごく人気のイベントですので、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

○沼波委員長

ありがとうございます。

ほかになれば、承認ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、9月19日から12月18日までの事業報告は承認ということです。

次に、12月19日から来年の3月31日までの事業計画を各館よりお願いいたします。

中央からよろしくお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、中央公民館です。12月19日から3月31日の事業計画です。

青少年の部につきましては、「ふなばしハッピーサタデー」でございます。3件です。クリスマスケーキ作り、クッキーづくり、それから、大道芸の3本を予定しております。

成人の部につきましては、「大人の職業体験（アナウンサー編）」では、「会話の柔軟体操」と題し、上手なコミュニケーションを取るための工夫、例えば表情や発声の仕方などについて学びます。

「家庭教育セミナー」につきましては、記載の2回で、N I S Aのセミナー、それからプログラミングを予定しております。

次のページです。「中央ふれあい学級」につきましては、1月から3月まで3回ありますけれども、コンサート、落語ということで、こちらの3回につきましては、ご家族や友達を誘ってお越しいただけるよう、全ての会を公開講座として実施してまいります。

続きまして、その他になります。「サークル活動見学・体験月間」は、12月25日まで実施しております。今年度も、多くの見学、また入会者があるよう、期待しているところでございます。

次のページ、「サンデー・コンサート」です。こちらは3回予定しております。こちらにつきましては、「広報ふなばし」に出しますけれども、今まで電話でお名前と電話番号を聞いていたのですが、毎回150人まで行かないということですので、今回は先着ということで、当日受付という形にいたします。150人を超えてもまだ入れるような余裕があると思いますので、十分賄えるのかなと考えております。

続きまして、「子育てひろば 親子 de リトミック」、次のページになります。こちらにつきましては、音楽を通して子供の感性や表現力を育てるものとして2回を予定しております。

次に、「地域課題発見・解決事業」です。こちらにつきましては、「聴覚障害の理解とや

さしいまちの人づくり」と「古文書を通して見る近世史講座」を予定しております。2月9日、2月16日と、2回予定しているところでございます。

最後に、後援の事業としまして、まず1点目ですけれども、「ミュージカル 第1回発表会」です。こちらにつきましては、昨年度の「市民の力活用事業」で承認いただきました船橋市民ミュージカル・カンパニーの活動になります。今年度当初から、スタッフや出演者を新たに募集し、多くの方の賛同を得て、中央公民館で5年度から練習してまいりました。30分程度の発表になりますが、全26公民館にポスター、チラシの配架をお願いし、観覧者を募っているところです。電話による問合せも数件いただいておりますので、当日を楽しみにしたいと思っております。

もう一件、「公開医療講座」は、船橋中央病院の医師による骨粗鬆症に関する講座になります。例年、中央公民館と海神公民館を利用して取り組まれておりましたが、今回につきましては、後援事業として実施したいと考えております。

中央公民館からは以上になります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館でございます。

まずは、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。こちらは、この期間中2回計画しておりますが、2月は「わんぱくフェスタ」でございますので、次の項目で説明させていただきます。

「わんぱくフェスタ」は、2月23日に予定をしております。地域で活躍される様々な団体の方にお集まりいただきまして、子育てのまちづくりを目指そうということで、わんぱくフェスタ実行委員会が開かれ、内容の算定から実行に至るまで指導をして行っているところでございます。今回も内容につきましては昨年とほぼ同様になると思いますが、にぎやかにできることと思っております。

続きまして、高齢者、「いきいき健康大学」です。こちらは、この期間中、3回行います。2月18日に関しましては、船橋警察署から来ていただきまして、詐欺についてなど、そういう注意事項の講義を行っていただく予定をしております。また、3月11日、「卒業コンサート」につきましては、地元で活躍しております昭和歌団というバンドに来ていただきまして、面白おかしく演奏をいただく予定をしております。

続きまして、「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」です。こちらは、この期間中、3回計画をしております。健康づくり課が主体となって行っているところでございます。

続きまして、「ふれあいいきいきサロン華の会」です。こちらは、この期間中、3回を計画しております。

その他でございますが、「すくすく広場」です。こちらは、0歳児とお母さんの親子を募集して行っています。前回も話しましたが、浜町地区の親子さんから毎回毎回キャンセル待ちが出るほどの人気がございます、必ず満員で行わせていただいているところでございます。

続きまして、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。1月21日、「SNS安全教室」は、千葉県警のサイバー犯罪対策課の方に来ていただきまして、スマートフォンやパソコン等、SNSでお子さんたちに危険がある部分についての注意であったり、それを一緒に保護者に聞いていただくという計画をしているところでございます。

続きまして、「こんさーと in 風のまち浜町」です。こちらは、地域ふれあいコンサートの一環事業でございます、2月15日に、ボーカルと尺八とピアノの珍しいコラボレーションで、和と洋の演奏を計画しております。

最後になりますが、前回ご説明させていただきました「サークル体験会」が、浜町だけ少し日にちがずれておりまして、12月20日から1月31日、15団体で行わせていただく予定をしておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、宮本公民館、お願いいたします。

○宮本公民館長

では、事業計画についてご説明します。

まずは青少年です。「ハッピーサタデー」事業は、記載の3つの講座を考えております。1月は、新春遊びとして、1メートルほどの高さがあるだるま落としと、面白かるた大会を予定しております。2月の内容は仮となっており、今後講師と協議予定となっております。3月については、「みやもとこどもまつり」ですので、下の段にも掲載しております。

児童ホームが主体となったお子様向けのお祭りで、模擬店や公民館サークルのご協力による体験コーナーやおはなし会、日大鉄道研究会によるNゲージの展示など、様々な内容を企画中でございます。公民館では、図書ボランティアさんと、絵本や児童書を中心としたリサイクルブックコーナーの設置を検討しております。

続きまして、成人の部、「スマホアプリ活用講座」です。こちらは例年開催しているものですけれども、昨年度と若干アプリの内容を変更して、かもめIT教室に3回にわたって講義をいただきます。こちらは、ご自身のスマホを使つての講座となっております。

続きまして、「家庭教育セミナー」につきましては、次のページ、3回にわたる講座となっております。リズムあそび、えいごあそび、バランスボールあそびと、種類を変えての親子あそびを体験いただける内容となっております。

続いて、高齢者の部です。「宮本寿大学」は、最後の3回を予定しております。映画鑑

賞会につきましては、過去に受講者からリクエストがありました『二宮金次郎物語』を予定しております。最後は、高齢者特有の詐欺について警察の方にご講義をいただいた後、令和6年度の閉校式を予定しております。

続きまして、次の「地域ふれあいコンサート」については、市内各所で開催される「ふなばし音楽フェスティバル」の一環で開催されるコンサートとなっております。昨年度は有料開催でしたが、今年度は無料で鑑賞いただけるコンサートとなっております。

続きまして、「みやもと三百人劇場」は、ピアノの連弾による演奏を予定しております。

次に、「スタインウェイを弾いてみませんか」です。こちらは、8月に引き続き事業を開催いたします。8月については、台風が来て一回中止になってしまいましたので、また改めて行うものでございます。三百人劇場のコンサート終了後から、一般の方にスタインウェイ、ヤマハの2台のグランドピアノを自由に弾いていただく機会を提供させていただくものです。こちらも非常に人気のある講座となっております。

「乳幼児親子わくわくタイム」と「親子の趣味教養講座」は、児童ホームが主体となって、それぞれ開催する予定となっております。

続いての「消防訓練」につきましては、消防法に基づき年2回開催しなければならない消防訓練について、設備点検業者であるハタノホーチキに、消火訓練や通報訓練について指導を受けながら、開催を予定しているものでございます。

その他については記載のとおりです。

以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

最後に海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館です。

初めに、青少年事業「ハッピーサタデー」です。申し訳ありません、12月14日は、事業報告のほうの記載になりますので、こちらは削除になります。1月18日は、聴覚障害者の方の提案で、「カルタで手話をおぼえよう！」です。こちらは、どんなかるた取りになるのか、これから打合せをする予定なのでまだ分からないですけれども、楽しみにしております。2月23日は、児童ホームと共催で「こどもまつり」を行います。当日は、青少年相談員、スポーツ推進委員、ボーイスカウトさんなど、青少年に関わる人たちにご協力をいただきまして、スタンプラリーやゲームなどを行う予定でおります。

次に、成人事業です。こちらは、飛の台史跡公園博物館との共催で、「考古学講座」を記載の内容で3回予定しております。こちらは毎年人気の講座となっております。

次に、「多文化共生事業」です。こちらは管区内に在住しているバングラデシュ出身の方に家庭料理や文化を教えてください。

次に、「家庭教育セミナー」です。2月に和菓子づくり、3月に踏台づくりを行う予定です。

次に、「デジタルデバイド対策事業」です。こちらは記載のとおり実施いたします。

次に、「地域防災講座」です。すみません、こちらは、内容について今打合せ中になっておりますので、未定とさせていただきます。

次に、高齢者事業です。「海神寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「海神はつらつ健康体操」は、記載のとおりとなっております。

次に、その他の事業としまして、「卓球開放事業」です。毎月第1土曜日に開催しております。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。こちらは、外壁改修工事の足場が3月には取れる予定ですので、取れましたら、除草作業を行う予定です。

次に、「なかよし広場」です。1歳から2歳児の親子を対象に、4回、記載の内容で実施いたします。こちらは、11月27日は報告のほうと重なっております。申し訳ありません。

最後に、通年事業、「海神公民館だより『かいじん』」です。こちらは、こどもまつりを特集として掲載し、管区内小中学校、また自治会、商店街にも配布する予定であります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございました。

委員の皆様、何かご質問ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特にはありませんか。ないようでしたら承認ということでよろしいですか。

○山中副委員長

まだ時間があるから、一つだけ。

○沼波委員長

どうぞ。

○山中副委員長

親子のリトミックでしたっけ。中央公民館さん、これはどんなことをやるんでしょうか。

○中央公民館長

伴奏など、要するに音楽に合わせて体を動かすとか、そういう形です。

○山中副委員長

飛んだり跳ねたりはないんですね。

○中央公民館長

そんなに激しい運動ではないです。お母さんと一緒に動くとか、親と一緒に同じ動きを

するとか、そういう形です。

○沼波委員長

よろしいですか。

○山中副委員長

ベビーダンスだな。リトミックというより。

○沼波委員長

1歳から3歳児なので、そう激しいものは。

○山中副委員長

リトミックというと、かなりこれ（上下運動のしぐさ）があるから。だから、1歳から3歳でリノリウムの床でやるのは危険だなと思って、ちょっと気になったものですから。

○沼波委員長

保護者同伴なので。

ほかに何かあれば、よろしいですか。

ないようでしたら、12月19日から3月31日までの事業計画はご承認ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、ちょっと休憩を。

（休憩）

「非公開審議」

議題3の社会教育関係団体の登録申請（新規）については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

○山中副委員長

一つ浜町公民館に質問です。ハッピーサタデーで「おやこでシネマ」というのがありましたね。これは講師が瀧澤篤郎さんということで、ハッピーサタデーで「おやこでシネマ」ということですが。

○浜町公民館長

講師の方がご夫婦で映画に非常に精通されている方で、奥様に関しては、私どもの「い

きいき健康大学」、寿大学のほうで、高齢者向けの映画を行っていただいています。その旦那様が講師でございまして、この方が、「おやこでシネマ」という名前なのですが、内容が児童向けの映画を行います。そこでマットを敷きまして、寝転んで好きに見てください、もしくはお母さんと一緒に座って見てもいいよ、表に出て遊んでもいいよ、という自由なスタイルの映画を毎回行っていただいています。ですので主役はお子さんというところで解釈しています。

○山中副委員長

それは、映画を上映するのが主たるもの。

○浜町公民館長

そうですね。

○山中副委員長

映画鑑賞がメインなんだけれども、どうやって見ようと構わないと。

○浜町公民館長

そうです。この瀧澤さんがまず最初に出てきて、映画のどういうところに注目するべきかとか、こういうバックボーンであるとか。バックボーンといっても、お子さん向けなので、こういうことなんだよと説明した中で、最後に振り返りの感想を聞くという流れをとっています。非常に人気がありまして、「ちいき新聞」だったり雑誌でも取り上げていただいています、好評を得ているものでございます。

○山中副委員長

ちなみに、今回、11月9日に上映した作品というのは、一本ですか。何本かありますか。

○浜町公民館長

一本です。題名が、「ネコのミヌース」だったか……、すみません、多分違うと思います。

海外物なのですが、猫ちゃんが人間になってしまって、いろいろな騒動が起きるんです。実写です。

ちょっと名前が違うんです。ああ、「ネコのミヌース」です。

○三宅委員

「ネコのミヌース」ですね。

○浜町公民館長

すごく評価がよかったみたいで、満足げにお子さんとお母さんが両方感動して帰ったというお話を聞いています。

○三宅委員

人間の少女になってというのだから。

○沼波委員長

このミヌースという名前ですか。

○山中副委員長

観たんですか。

○三宅委員

観ていないです。今調べたら出てきました。オランダの映画です。

○浜町公民館長

実写版の、割と新しい、新しいといっても昨年、おとしではないですけども、きれいな画像で。

○三宅委員

日本でも公開されているんですね。

○浜町公民館長

すごくいいみたいなので。

○山中副委員長

ご覧にならなかった？

○浜町公民館長

私は、大変申し訳ございませんが、非番の日でございまして。

○山中副委員長

失礼いたしました。

○浜町公民館長

もしよければ、ほかのところでもというぐらいと言っていました。

○山中副委員長

報告のときにさわりだけでも言ってくれと分かるんだけど、「おやこでシネマ」って、観るの？ 講師がいるの？ ということ？ まあ、いいかと思っていたんだけど、時間があつたので質問しました。

○浜町公民館長

すみません。いつもその題材に合うような服装で来てくれまして、髭を生やしてきたり、帽子をかぶってきたり、それで面白おかしく説明をいただいて、子供たちは自分たちでクッションを持ってきたりして、床に寝っころがりながら、みんなでこんなになって見ている雰囲気、自由に見ております。

○宮崎委員

一つ質問をいいですか。中央公民館さんですが、先ほどお話に出たように、工事が入りますね。それに関して問合せ等がうちの町会等に来ているのですが、工事期間とか、どういことをなさるのかを。建替えなのかなと最初思ったんですが。

○中央公民館長

建替えではないです。いわゆる大規模改修といって、外壁、屋上、空調から、蛍光灯も

みんなLEDにという形ですけれども、一応、もう皆さんもご存じのとおり、今、設計をやっている、来年度予算が決まるのが今年度の3月で、議会が通らないと予算がつかないので、本格的にはそれからです。なおかつ、来年度になったら、今度は工事業者との契約をしなければいけない。これも建築と電気と機械設備と3本の工事があります。今、工事業者もかなり忙しくて、うまく金額と折り合うかというのも懸念されるところです。

うまくいけば、先ほど言ったとおり、1月から工事の予定ですが、事務室の机から何から、この中のものを全部出さなければいけない。それで1か月ぐらい、まず出さなければいけないので、12月から休館ということを予定しております。

終わりは、当初20か月と言っていましたが、今、働く方の土日週休2日であったり、そういう条件もあるので、工事自体が24か月かなというところです。またこっちに戻ってこなければいけないので、その搬入などでプラス1か月ぐらい。そういうところで今計画はしています。

○宮崎委員

大ざっぱに見て、2年ちょっとかかるんですね。

○山中副委員長

ここの建物というのは建ってからどれぐらいになるんですか。

○中央公民館長

昭和52年でして、48年になります。

○山中副委員長

耐震の基準は大丈夫なんですか。

○中央公民館長

はい。ぎりぎりというか、Is値は大丈夫ですけれども。

○山中副委員長

耐震の補強というのはやらないんですね。

○中央公民館長

やらない感じですね。あとはサッシであるとか、雨漏りも、もうかなり吹き込んでしまいうんです。だからサッシの形状も全部変えるとか、かなりの規模になります。あとはご存じのとおり、市民文化ホールは舞台設備があります。それも全部改修です。

○山中副委員長

そうすると、影響はいろんなところに出ますね。

○中央公民館長

そうですね。ホームページにはもう既に上げています。掲示ももう始めているところですが、今後、来年度の社会教育関係団体研修会の中で、まずサークルさんのものを動かしてもらわないといけないというのがありますので、特に大きなものを準備室などに置いてあるサークルさんは、ちょっと大変かなと思いますけれども、「置いておいたらそのま

ま捨てちゃうよ」と言われているので。

○宮崎委員

そういうサークルさんからの問合せもあって、こっちが最初分からなかったのも、今度聞いておきましょうと。おおよそのことを説明します。

広い神社ではないんですが、自治会館という形でうちの町会は持っていますので、そこが、ちょうど勤労市民センターも工事をやりましたよね。そのときにそのメンバーさんが使わせてくれということで、条件をお話ししたりしました。中央公民館となると、チームも数が違いますからね。

○山中副委員長

全然違いますよ。

○中央公民館長

もう一点、市の施設で言うと、来年度は武道センターも改修になります。ですので、武道センターでやっている、それこそ空手のサークルであるとか、剣道のサークル、そこも行き場所をどうしようかと。

○宮崎委員

ということで、スペースが限られていますので、全部受けられるわけではないですけども、早いもの順なり何なりで決めて、なるべくできるものはご協力しようと思っているんですけども。

○中央公民館長

助かります。

○染谷委員

それと同時に、行政関係で会議室を公開しますよとか、商工会議所の会議室を公開しますよとか、そういうような手助けというのは公民館さんには来ないんですか。

○中央公民館長

ないですね。

○染谷委員

冷たいですね。

○中央公民館長

公民館はそれこそ、ほかに近くにあるからいいですけども、もっと大変なのが今市民文化ホールで、今、習志野市民文化ホールも改修で、その団体たちがどうしようかと。

○沼波委員長

時期がみんな一緒に。

○宮崎委員

ありがとうございます。

○沼波委員長

以上でよろしいでしょうか。

では、事務局、お願いいたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

皆様、お疲れさまでございます。次回の会議は、日程が令和7年3月13日、午後3時から、こちら中央公民館の第2集会室になります。ご出席につきましてよろしくお願いいたします。

また、先にテーブルの上に置かせていただいております来年度、令和7年度の審議会の日程案を配付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。恐れ入りますが、日程の確保につきましてよろしくどうぞお願いいたします。

こちらに記載させていただいておりますとおり、今お話がありましたが、4回目からは中央公民館が大規模改修工事のため休館となりますので、会場は浜町公民館を予定しております。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時48分 閉会